

### 第3章 名張市の地域福祉を取り巻く現状と課題

#### 1. 超高齢社会の到来と地域生活の変化

高齢化のさらなる進行により、今後もさらに社会保障費の増大が見込まれ、持続可能な福祉施策の推進が課題となっています。

家庭における世帯人数の減少、特に一人暮らし高齢者世帯や高齢者のみ世帯の増加、地域における近所づきあいの希薄化などの家庭や地域における相互扶助機能の低下が問題となっています。これらについて、地域における助け合い、地域力の再生が求められます。

##### (1) 高齢化の進行と世帯構成の変化

(高齢化の進行)

- わが国の高齢化は他の先進諸国に例を見ないスピードで進行しており、65歳以上高齢者人口が増える一方、合計特殊出生率は2005年(平成17年)に1.26と過去最低となり人口減少が始まりました。

2013年(平成25年)の出生数は1,029,800人で最低の数値となり、今後も減少を続け2060年には48万人になると推計されています。

出生数の減少は、生産年齢人口(15~64歳)にも影響を及ぼし、平成25年に8,000万人を割り、2060年には4,418万人になると推計されています。

このため、1950年(昭和25年)には1人の高齢人口に対して12.1人の生産年齢人口がいたのに対して、2012年(平成24年)には2.6人となっています。さらに、2060年には、1人の高齢者に対して1.3人の現役世代となり、担い手の減少の中で、大幅に増える高齢者に対する福祉を支えていかなければなりません。

- 名張市においても、2010年(平成22年)から2015年(平成27年)にかけて65歳以上の高齢者人口は、18,129人から22,164人と4,000人以上増加し、高齢化率は28.4%となり、三重県平均27.8%、全国平均26.8%を上回る値となる見込みです。その後も三重県、全国平均を上回る値で上昇し、2040年には39.2%(三重県平均36.0%、全国平均36.1%)と推計されています。

一方、それを支える15~64歳人口は2010年(平成22年)から2015年(平成27年)にかけて約5,400人も減少するものと推計されます。

2010年(平成22年)には、1人の高齢者に対して2.85人の現役世代でしたが、2015年(平成27年)には、一気に2.08人となり、さらに2025年(平成37年)には1.55となり三重県平均1.88、全国平均1.94に比べて厳しい状況になる見込みです。

**名張市推計人口** 【国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)】

		2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
総人口(人)		80,284	78,075	75,525	72,333	68,597	64,445	60,037
年少人口(0～14 歳)(人)		10,564	9,756	8,683	7,682	6,853	6,230	5,708
生産年齢人口(15～64 歳)(人) A		51,590	46,155	42,181	39,328	36,783	34,279	30,784
老年人口(65 歳以上)(人) B		18,129	22,164	24,661	25,323	24,961	23,936	23,545
割合	年少人口(%)	13.2	12.5	11.5	10.6	10.0	9.7	9.5
	生産年齢人口(%)	64.3	59.1	55.9	54.4	53.6	53.2	51.3
	老年人口(%)	22.6	28.4	32.7	35.0	36.4	37.1	39.2
1人の高齢者を何人で 支えるか A÷B (人)		2.85	2.08	1.71	1.55	1.47	1.43	1.31

**三重県推計人口** 【国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)】

		2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
総人口(人)		1,854,724	1,821,273	1,773,233	1,714,523	1,649,474	1,580,118	1,507,656
年少人口(0～14 歳)(人)		253,402	235,422	213,953	193,295	176,024	165,604	158,128
生産年齢人口(15～64 歳)(人) A		1,150,956	1,080,019	1,031,664	993,239	944,910	885,295	807,115
老年人口(65 歳以上)(人) B		450,366	505,832	527,616	527,989	528,540	529,219	542,413
割合	年少人口(%)	13.7	12.9	12.1	11.3	10.7	10.5	10.5
	生産年齢人口(%)	62.1	59.3	58.2	57.9	57.3	56.0	53.5
	老年人口(%)	24.3	27.8	29.8	30.8	32.0	33.5	36.0
1人の高齢者を何人で 支えるか A÷B (人)		2.56	2.14	1.96	1.88	1.79	1.67	1.49

**全国推計人口** 【国立社会保障・人口問題研究所 『日本の地域別将来推計人口』(平成 25 年 3 月推計)】

		2010 年	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年
総人口(千人)		128,057	126,597	124,100	120,659	116,618	112,124	107,276
年少人口(0～14 歳)(千人)		16,839	15,827	14,568	13,240	12,039	11,287	10,732
生産年齢人口(15～64 歳)(千人) A		81,735	76,818	73,408	70,845	67,730	63,430	57,866
老年人口(65 歳以上)(千人) B		29,484	33,952	36,124	36,573	36,849	37,407	38,678
割合	年少人口(%)	13.1	12.5	11.7	11.0	10.3	10.1	10.0
	生産年齢人口(%)	63.8	60.7	59.2	58.7	58.1	56.6	53.9
	老年人口(%)	23.0	26.8	29.1	30.3	31.6	33.4	36.1
1人の高齢者を何人で 支えるか A÷B (人)		2.77	2.26	2.03	1.94	1.84	1.70	1.50

○ 名張市の合計特殊出生率は、徐々に回復しており、2012年（平成24年）は1.48で、三重県平均1.47、全国平均1.41より高い値となっています。

0歳人口は、ここ近年、出生率の回復に伴い、増加傾向を示しています。

合計特殊出生率 【三重県統計課資料】 (人)

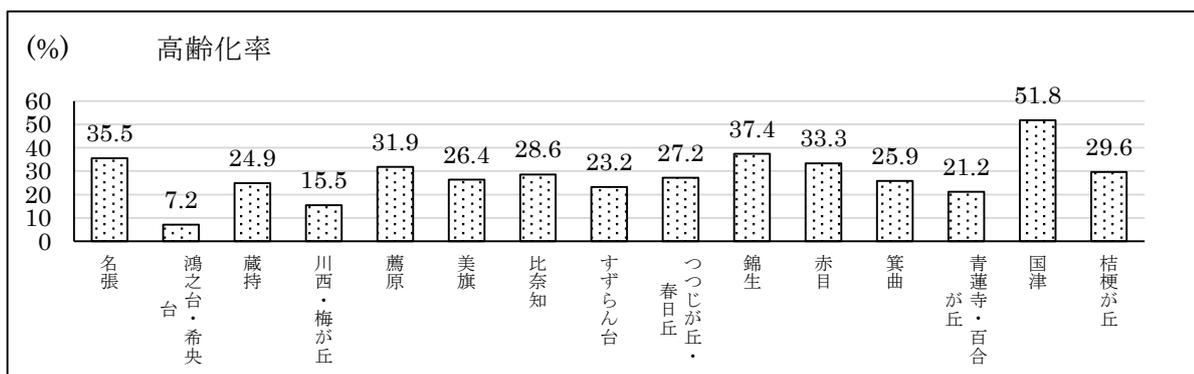
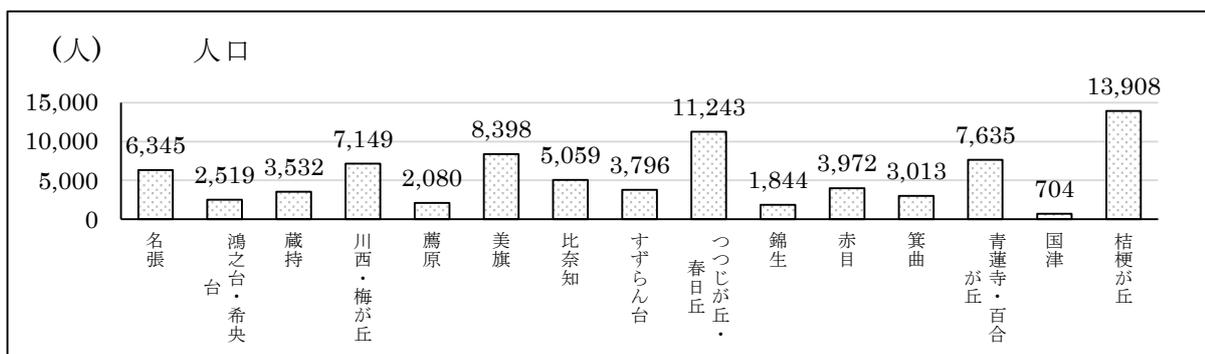
合計特殊出生率	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年
全国	1.32	1.34	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41
三重県	1.35	1.37	1.38	1.40	1.51	1.47	1.47
名張市	1.22	1.17	1.31	1.37	1.40	1.38	1.48

名張市の0歳人口 【各年10月1日現在】 (人)

平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
622	641	632	623	657	662

○ 地域づくり組織ごとの現在の高齢化率を見ると、旧市街地や集落、住宅地など、地域ごとに大きな差が見られます。名張市は、若年層を中心とした人口流出と団塊の世代を中心とした住宅地への転入者等の要因により急激に高齢化が進むことが見込まれます。地域により、公共交通機関の運行状況、商業地との距離、近隣関係、住民の年代層など、抱える課題はさまざまです。

地域づくり組織別の人口・高齢化率 【名張市 『町・年齢別人口統計』(平成26年6月1日現在)】



(世帯人員の減少と高齢者単身世帯の増加)

○ 全国の世帯数の推計によると、平均世帯人員の緩やかな減少、「単身世帯」、「一人親と子から成る世帯」の増加により今後も少人数の世帯が増加する傾向が続く見込みで、名張市においても、1世帯当たりの世帯人員の減少傾向が続いています。

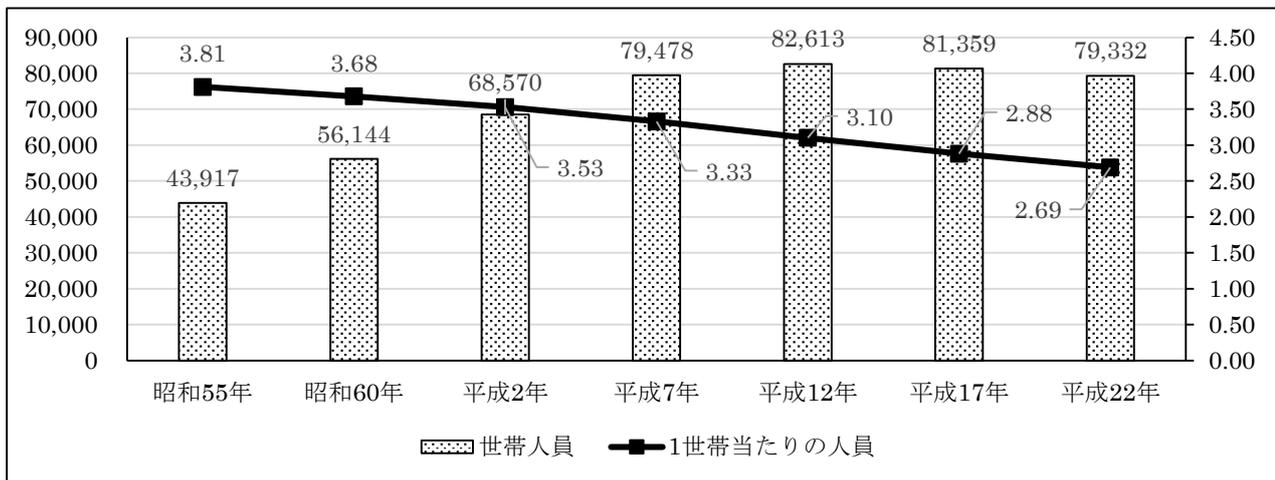
また、世帯主が65歳以上の世帯は、2010年(平成22年)の1,620万世帯から2035年(平成47年)の2,021万世帯へと、25年間で、ほぼ401万世帯増加し、総世帯数に占める世帯主が65歳以上の一般世帯数の割合は、2010年の31.2%から2035年の40.8%へと大幅に上昇し、世帯の高齢化は一層進む見込みとなっています。家族類型別では、「単身世帯」の割合が2010年(平成22年)の498万世帯から2035年(平成47年)の762万世帯まで約1.5倍以上になると見込まれます。さらに、世帯主が75歳以上の「単身世帯」は、世帯主が65歳以上の世帯に比べても伸びが大きく、269万世帯から466万世帯と約1.7倍増加する見込みです。

日本の世帯数の将来推計(全国推計)【国立社会保障・人口問題研究所(平成25年1月推計)】

指標	2005(平成17年)	2010(平成22年)		2025(平成37年)	2010年=100)
世帯主65歳以上の世帯	1,355万世帯	1,620万世帯	→	2,015万世帯	124
うち単身世帯	387万世帯	498万世帯	→	701万世帯	140
世帯主75歳以上の世帯	554万世帯	731万世帯	→	1,187万世帯	162
うち単身世帯	197万世帯	269万世帯	→	447万世帯	166

2005(平成17年)、2010(平成22年)の値は国勢調査による数値

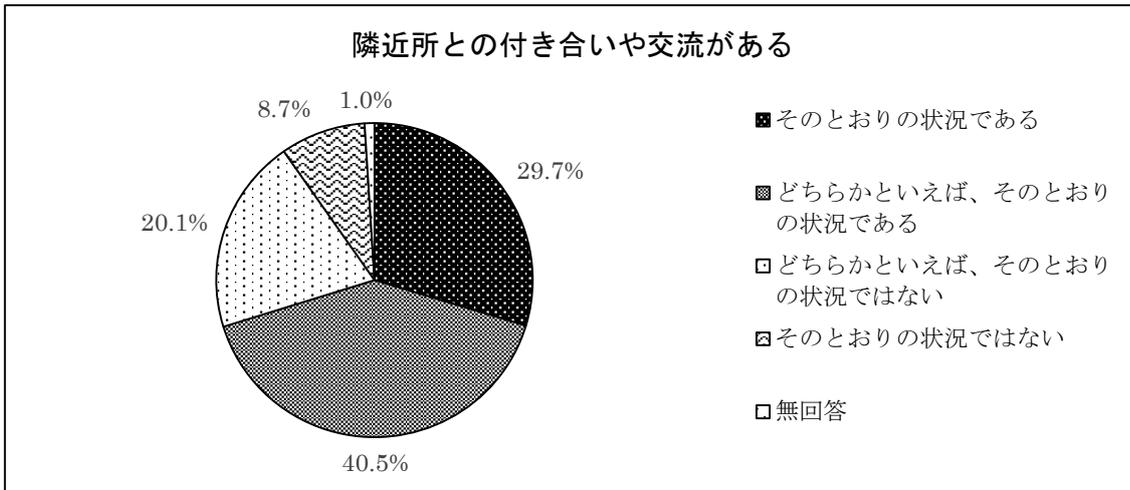
世帯人員の推移(名張市)【国勢調査(総務省統計局)「世帯人員の推移」(平成22年)】



## (2) 地域生活の変化

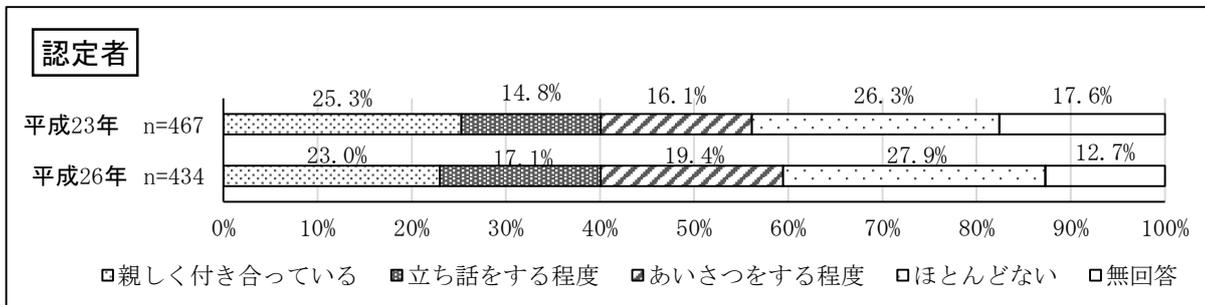
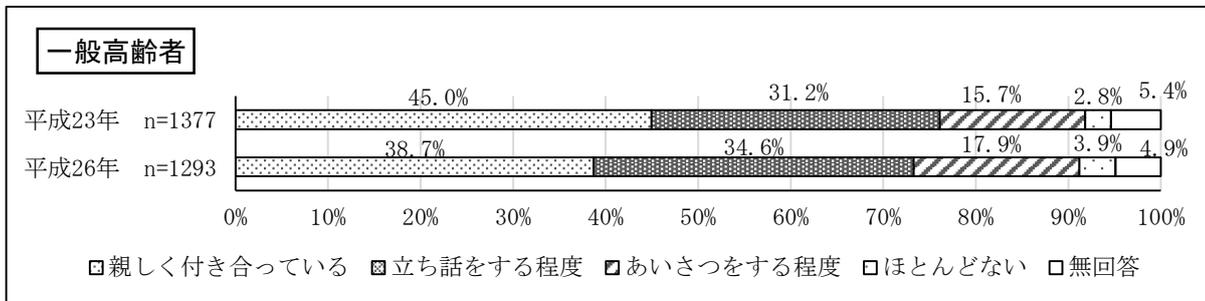
○ 2013年度(平成25年度)に実施した市民意識調査によると、近所づきあいや交流については、「ある」は29.7%、「どちらかといえばある」は40.5%となっており、この2つを合わせると70.2%の人が「隣近所との付き合いや交流がある」と回答しています。前年の調査では70.5%、前々年の調査では72.1%であったことから、約7割の方は、近所とのつながりを持たれている様子が伺えます。

【名張市「名張市総合計画「理想プラン」にかかる市民意識調査」2013年度（平成25年）】



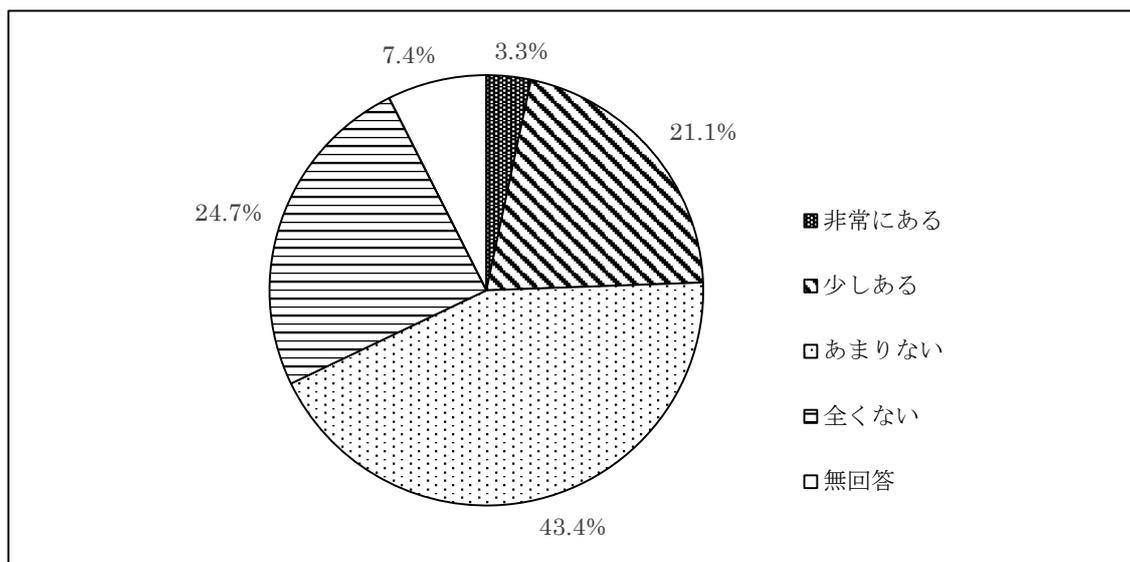
○ 名張市における65歳以上の高齢者を対象とした高齢者生活アンケート調査では、近所づきあいの程度をたずねたところ、一般高齢者は、「親しく付き合っている」が38.7%、「立ち話をする程度」が34.6%、「あいさつをする程度」が17.9%です。平成23年の調査結果に比べ付き合いの深度が浅くなっていることが伺えます。なお、要介護認定者は、「ほとんどない」が27.9%と最も高くなっています。平成23年の調査結果と比較して、最も深い付き合いを表す「親しく付き合っている」だけが低下しています。

【名張市高齢者生活アンケート「近所づきあい」（平成26年）】



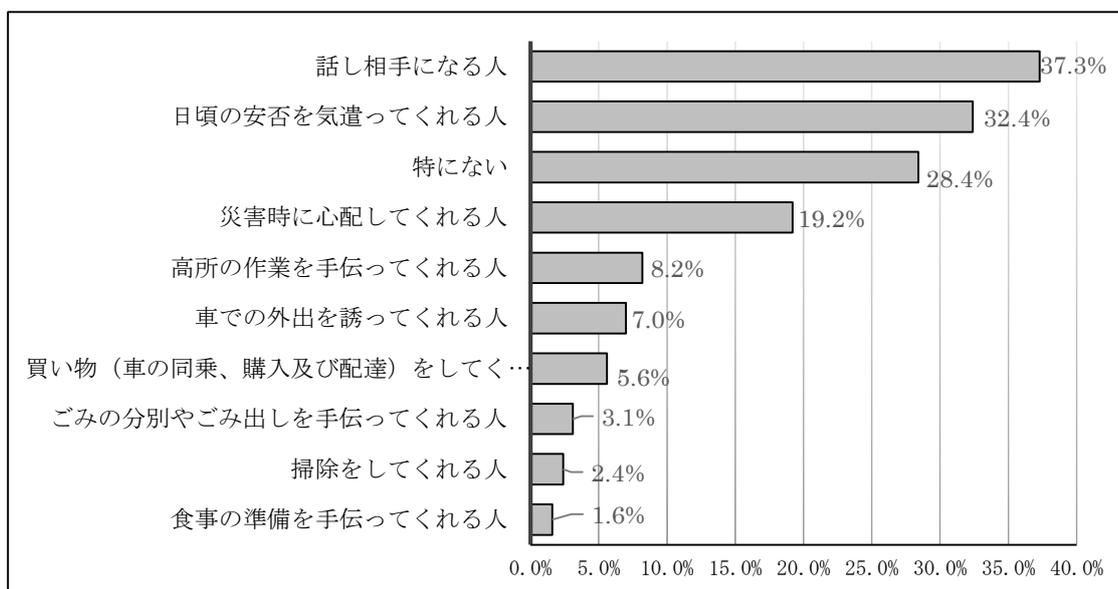
○ 近所づきあいが薄れている不安について、「全くない」が24.7%、「あまりない」は43.4%と約7割の方が不安を感じておらず、「非常にある」は3.3%、「少しある」は21.1%と低い割合になっています。

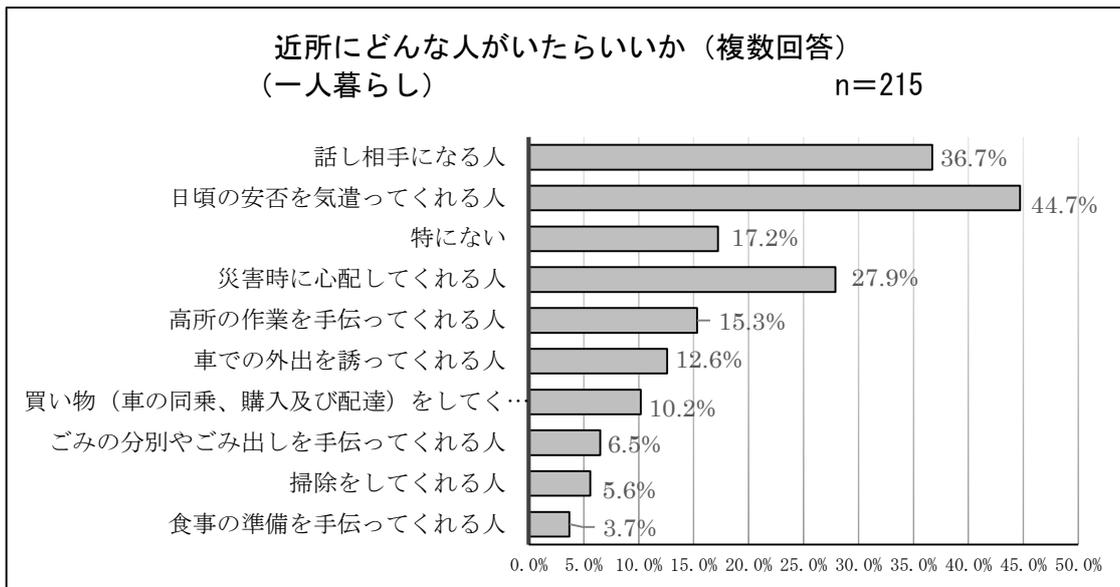
【名張市高齢者生活アンケート 「近所づきあいが薄れている不安」(平成 26 年)】



○ 近所にどんな人がいたらいいかについては、「話し相手になる人」が 37.3%、「日頃の安否を気遣ってくれる人」が 32.4%、「災害時に心配してくれる人」が 19.2%、となっています。そのうち、一人暮らしの人に限定すると「日頃の安否を気遣ってくれる人」の割合が特に多くなっています。

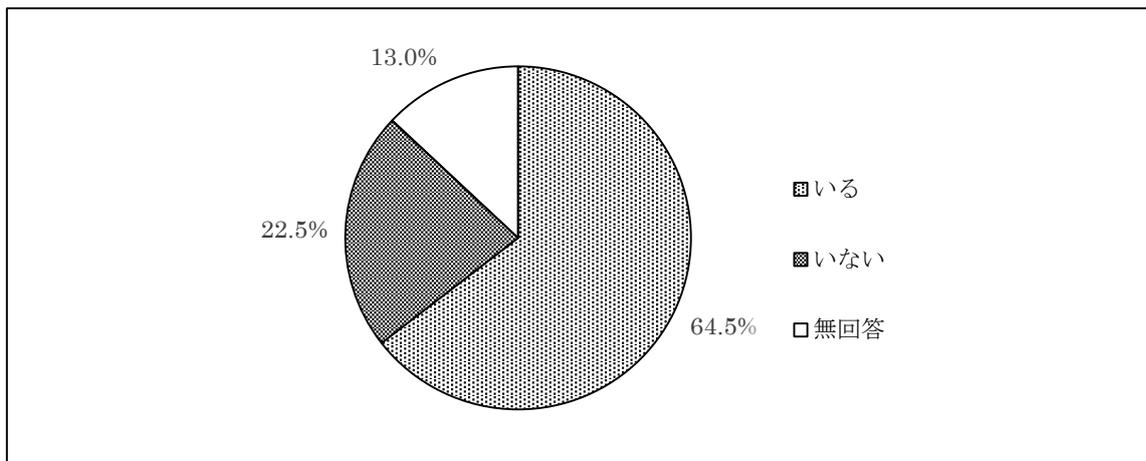
【名張市高齢者生活アンケート「近所にどんな人がいたらいいか」(平成 26 年)】





- 「火事や地震等の災害が発生した時、自分を心配してくれると思う人がご家族以外で近所にいますか」という設問では、「いる」は64.5%、「いない」は22.5%となっています。

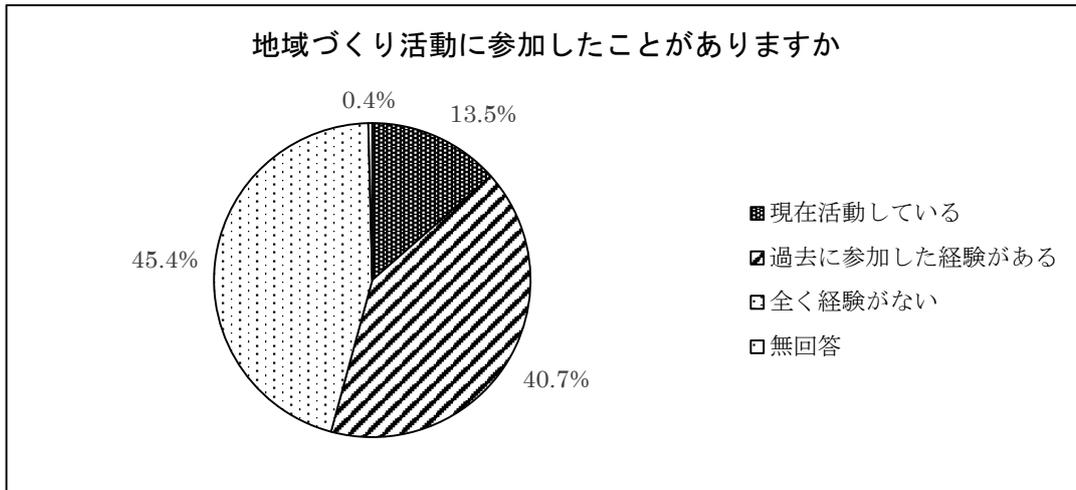
**【名張市高齢者生活アンケート「災害時に家族以外で心配してくれる人がいるか」（平成26年）】**



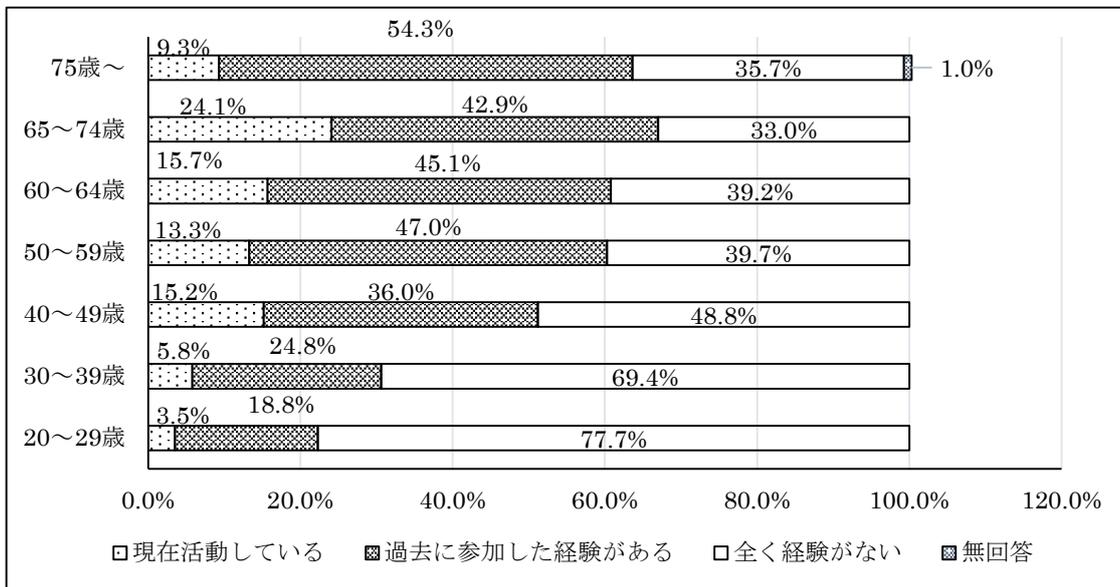
- ご近所づきあいに対し「話し相手になってくれる人」、「日頃の安否を気遣ってくれる人」、「災害時に心配してくれる人」などの期待が高いなか、災害時に助けてくれるご近所の方が「いない」と答えた人が22.5%もいる状況になっています。

- 市民意識調査によると、地域づくり活動（地域ビジョンに掲げられている各種事業や地域づくり組織、区、自治会などの活動）への参加については、「現在活動している」が13.5%、「過去に参加した経験がある」が40.7%となっています。また、年齢を重ねるにつれて、高くなる傾向があります。

【名張市「名張市総合計画「理想プラン」にかかる市民意識調査」2013年度（平成25年）】



(年齢別)



## 2. 福祉・医療施策の動向

誰もができる限り住み慣れた地域の中で、その人らしい暮らしができるような基盤として、質の高い福祉サービスの提供と、地域における生活についての周囲の人の理解や支援が求められます。

また、近年の新たな課題として、2025年問題を見据えた、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築が急務となっています。

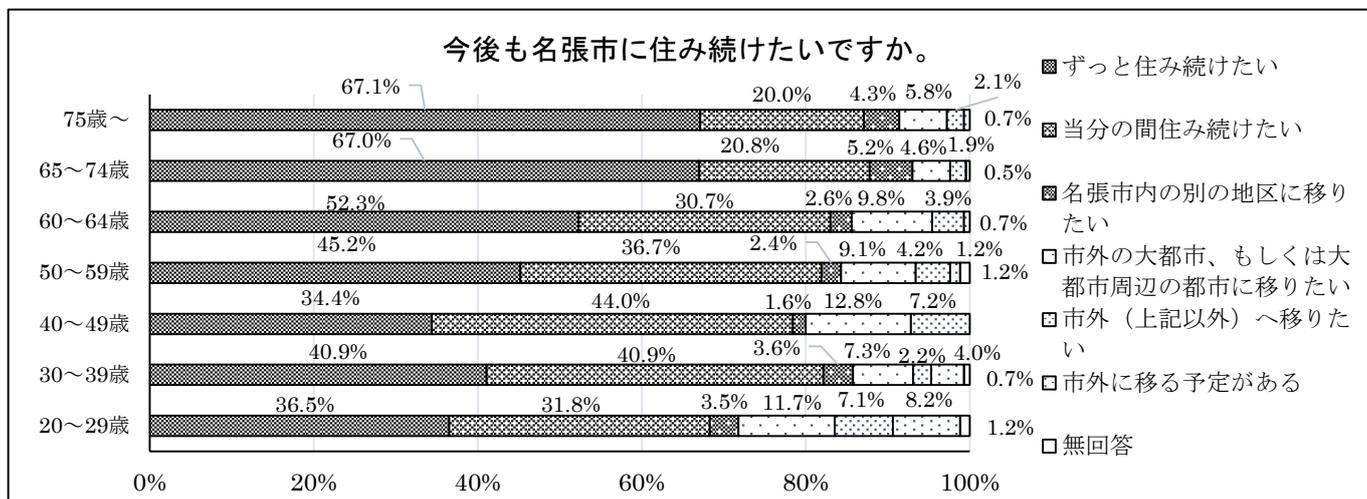
### (1) 近年の福祉施策の方向性

福祉サービスの基本理念は、「福祉サービスは、個人の尊厳の保持を旨とし、その内容は、福祉サービスの利用者が心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援するものとして、良質かつ適切なものでなければならない。」（社会福祉法第3条）とされています。

誰もができる限り住み慣れた地域の中で、たとえ障害があっても、要介護状態になっても、できる限り地域の中でその人らしい暮らしができるような基盤を整備していく、という考え方のもと、地域での自立支援、生活の確保、施設や病院から地域への移行が進められています。

○ 市民意識調査では、「住み続けたい」と考える方の割合が高くなっています。

名張市「名張市総合計画「理想プラン」にかかる市民意識調査」2013年度（平成25年）】



#### ① 利用者本位のしくみ

サービスの利用方法は、行政機関がサービス内容等を決定して提供するしくみ（措置制度）から、利用者がサービスを選択して自らの意思に基づき利用する利用者本位のしくみ（契約制度）へと変化してきました。

#### ② 市町村中心のしくみ

住民に最も身近な地域において、必要なサービスをきめ細かく提供できるように、市町村を中心としたしくみへと変化してきました。高齢者福祉及び障害者福祉を中心に市

町村が権限を持って住民福祉の向上に努めるしくみが確立し、市町村が主体となって、それぞれの地域の特性に応じた福祉の充実に取り組むことが重要となりました。

③ 在宅福祉サービスの充実

障害のある人もない人も家庭や地域において普通の生活をするができるようになるべきであるというノーマライゼーションの考え方が普及し、在宅生活を支援する在宅福祉サービスの充実が図られてきました。

④ 自立支援の強化

介護サービスや障害福祉サービスは、高齢者や障害者の自立を支援するという基本的な考え方のもと、提供されています。また、2013年（平成25年）12月に生活困窮者自立支援法が成立し、生活困窮者の自立を促すための事業が2015年（平成27年）4月から実施されます。

⑤ サービス供給体制の多様化

行政機関や社会福祉法人、社会福祉協議会が中心であった供給体制から、民間企業や非営利団体、住民団体等の様々な供給主体が併存する体制へと変化してきました。

また、医療・介護などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築に向けて、より一層、NPOや有償ボランティアなどによるサービス提供が期待されています。

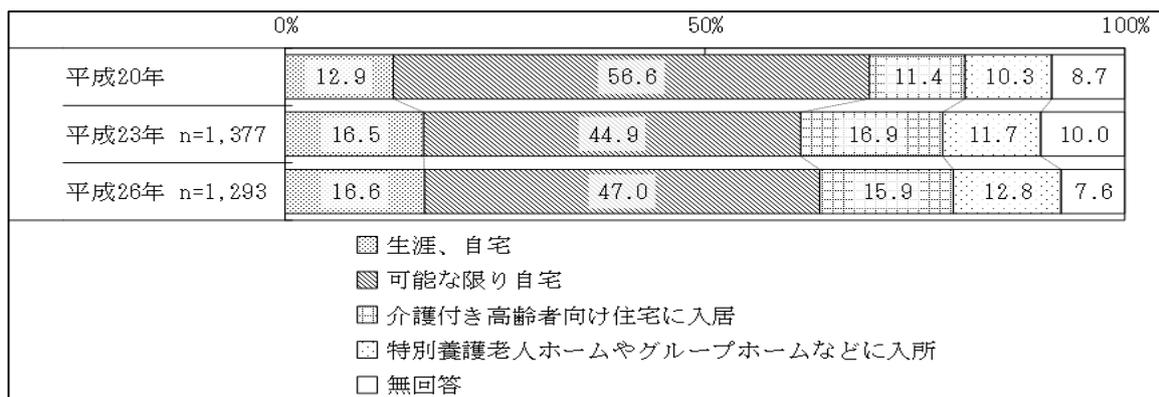
(2) 地域包括ケアシステムの構築

2014年（平成26年）6月に地域における医療と介護の総合的な確保を推進する法律が成立し、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムを構築することが求められています。

医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続し、その地域で人生の最期を迎えることができる環境を整備していくことが喫緊の課題です。

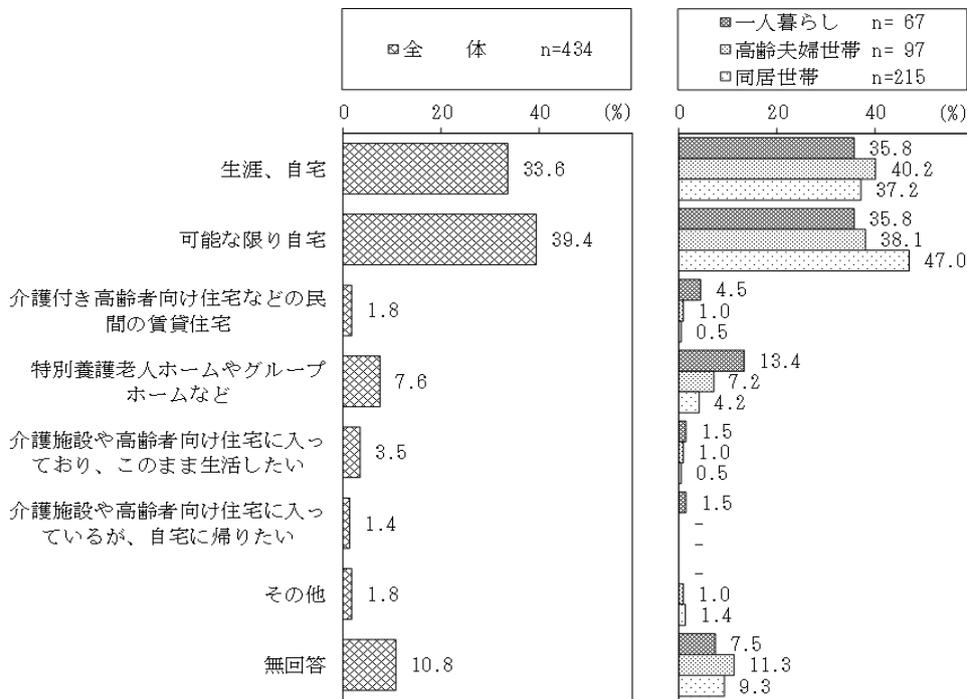
- 高齢者生活アンケート調査で、自分に介護が必要になった場合に介護を受けたい場所としては、「可能な限り自宅」が47.0%を占めており、「生涯、自宅」と合計した「自宅」は63.6%となっています。

【名張市高齢者生活アンケート「介護を受けたい場所」（平成26年）】



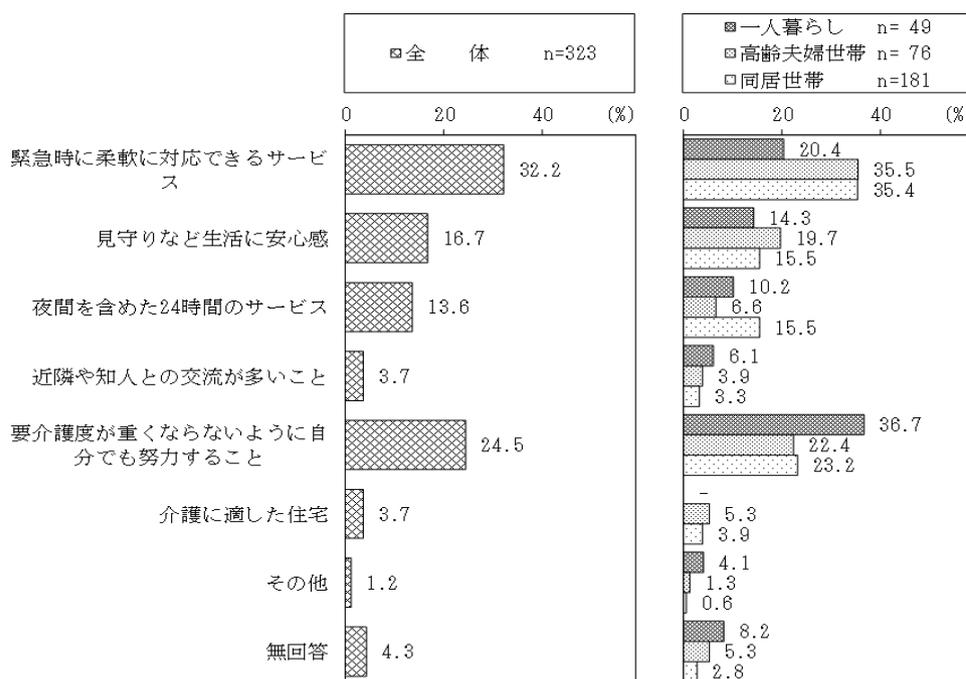
- 介護保険認定者に今後どこで生活したいかをたずねたところ、「可能な限り自宅」が39.4%と最も多く、「生涯、自宅」33.6%との合計「自宅」は73.0%となっています。

【名張市高齢者生活アンケート「今後、どこで生活したいか〔認定者〕」（平成26年）】



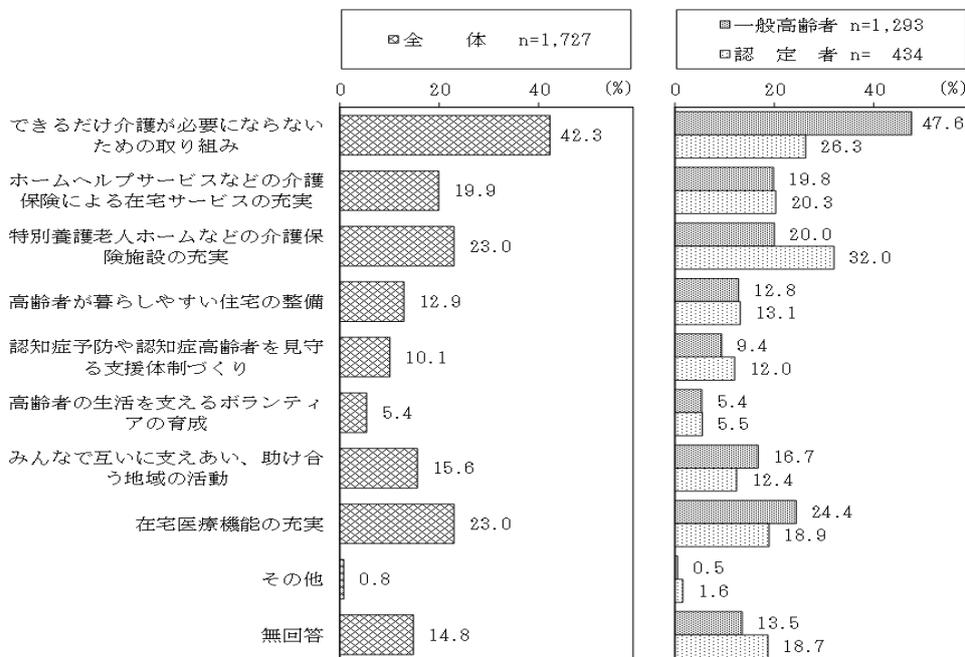
- 自宅で生活するために必要なものをたずねたところ、「緊急時に柔軟に対応できるサービス」が32.2%と最も高く、次いで、「要介護度が重くならないように自分でも努力すること」が24.5%となっています。

【名張市高齢者生活アンケート「自宅で生活するために必要なものは何か」（平成26年）】



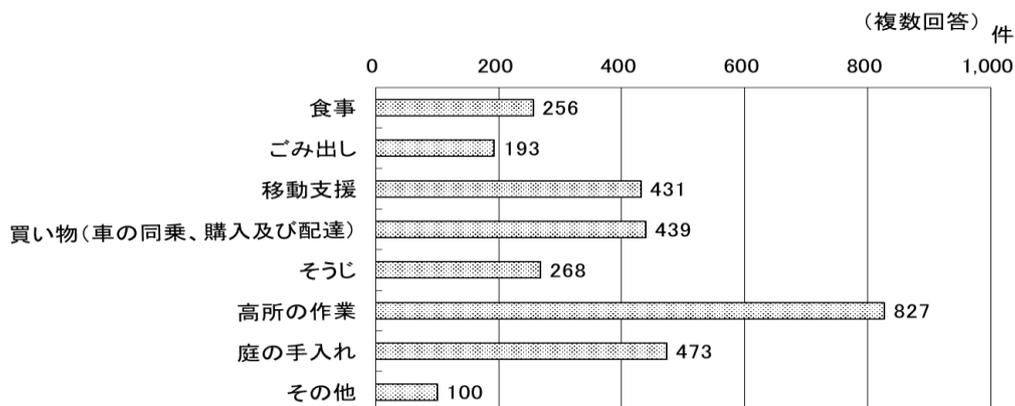
- 超高齢社会に重要な取り組みとしては、「できるだけ介護が必要にならないための取り組み」が42.3%と最も高く、次いで「特別養護老人ホームなどの介護保険施設の充実」及び「在宅医療機能の充実」がともに23.0%となっています。

【名張市高齢者生活アンケート「超高齢社会に重要な取り組み」(平成26年)】



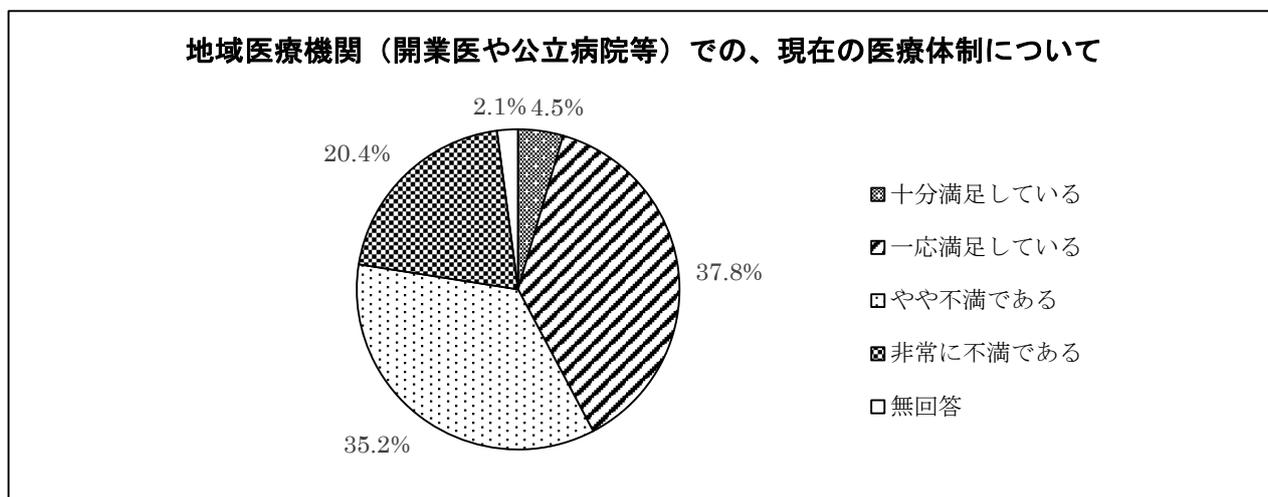
- 高齢者実態調査で、今の自宅で暮らし続けるために必要な援助を尋ねたところ、「高所の作業」が最も多く、次いで「庭の手入れ」「買い物(車の同乗、購入及び配達)」「移動支援」「そうじ」「食事」「ごみ出し」の順になっています。

【名張市高齢者実態調査「今の自宅で暮らし続けるために、必要な援助」(平成25年)】



- 市民意識調査で、地域医療機関(開業医や公立病院等)での、現在の医療体制について尋ねたところ、「十分満足している」が4.5%「一応満足している」が37.8%で合計は42.3%、「やや不満である」が35.2%「非常に不満である」が20.4%で合計は55.6%となっており、「不満」の割合が上回っています。

【名張市「名張市総合計画「理想プラン」にかかる市民意識調査」2013年度(平成25年)】



### 3. 福祉課題の多様化・複雑化

社会、経済環境等の変化により、公的サービスのニーズは増大しつづけているなか、持続可能な福祉行政の運営が求められます。

また、地域にある課題は、公的サービスのみでは解決できないものも多くあり、こういった現状に対応していくため、相談・情報提供体制の充実や各種サービスのネットワーク化による総合性の確保、地域での支援体制の構築などが求められます。

さらに、第1次地域福祉計画で地域福祉の基盤として整備した「まちの保健室」の機能のさらなる充実と「夢づくり広場」でのサロン事業等の充実、第2次地域福祉計画で「地域ささえあい事業」として構築した有償ボランティア組織の更なる拡大が求められます。

#### (1) 社会経済環境等の変化

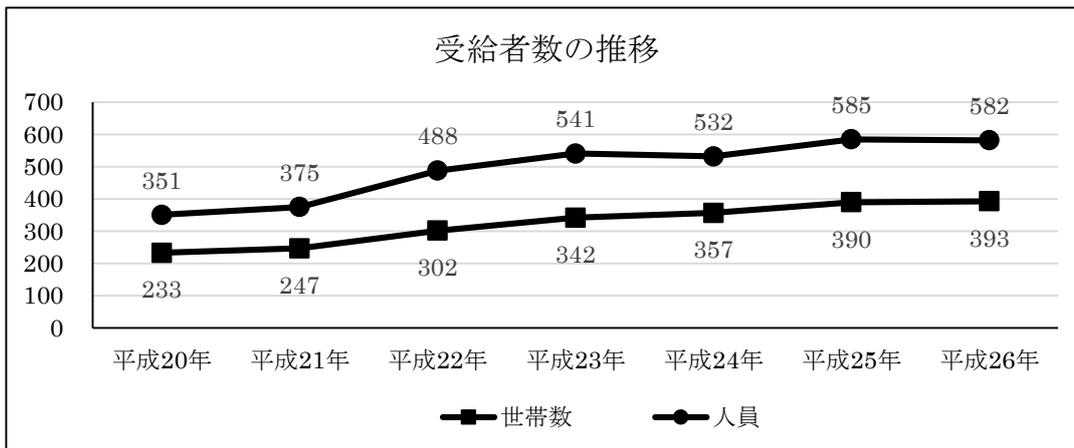
- わが国では、量的な拡大を基調とする成長型の社会から質的な向上を目指す成熟型の社会へと大きな転換が進んでいます。日本型経営と言われた終身雇用制や労使協調の雇用慣行の見直し、企業の再編や厳しいリストラが進められ、失業者や非正規雇用の増加、生活保護世帯の急増、成果を重視する経営方式の広がりによる仕事に対するストレスの増大などの問題も生じています。
- バブル経済の崩壊とその後の経済の低迷による税収減少や数次にわたる経済対策の実施、高齢化の進展による社会保障費の増大などにより、国、地方を通じて財政状況は厳しく、健全化を図るため行財政改革が進められていますが、依然として厳しい財政状況が続いています。特に、市町村合併をせずに単独での行政運営を選択した名張市にとっては、一段と厳しい財政状況となっており、持続可能な行政運営を確保するため、自助・共助・公助の考え方による市民と行政の役割や、受益と負担のあり方の見直し、選択と集中による重点的な施策展開、経営管理機能の向上による効果・効率的な行政運営など、市民と行政の創意工夫によりこの厳しい状況を乗り切り、地域住民の暮らしを守る取り組みが求められています。

#### (2) 福祉ニーズの増大

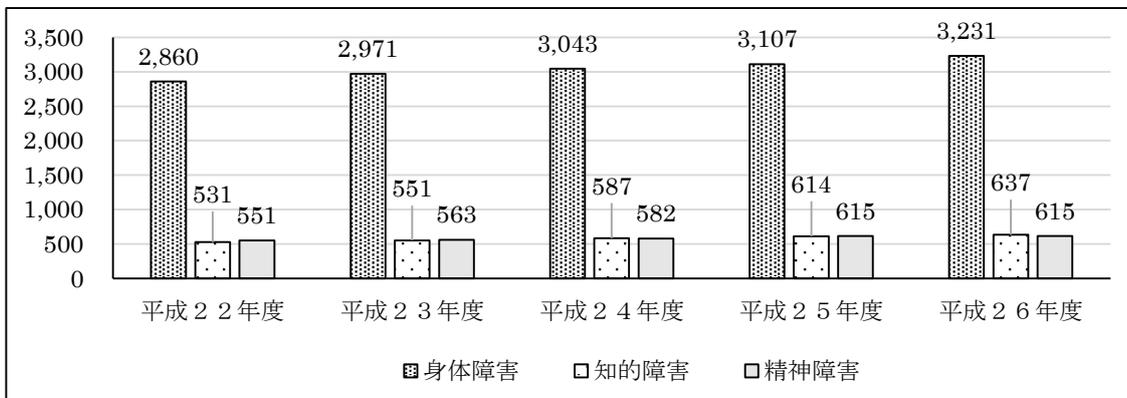
- 2013年（平成25年）12月に国立社会保障・人口問題研究所から発表された2011年度（平成23年度）の社会保障給付費は、107兆4,950億円と過去最高の水準であり、対前年度増加額は2兆8,156億円、伸び率は2.7%となっています。国民1人当たりの社会保障給付費は84万1,100円です。
- 社会支出の政策分野別において、最も大きいのは「高齢」であり、総額に占める割合は46.5%です。ついで「保健」の占める割合が32.4%となっており、これら上位の「高齢」と「保健医療」で、総額の78.9%を占めます。

- 名張市における福祉施策については、生活保護受給者数、障害者手帳交付者数はいずれも年々増加する傾向にあります。
- 最近の雇用情勢の低迷等により、生活保護受給者数について、今後も増加することが見込まれます。また、若年性認知症者の精神障害の手帳取得などにより、障害者手帳発行数の増加も見込まれます。

【名張市生活保護の受給者数等の推移（各年4月1日現在）】



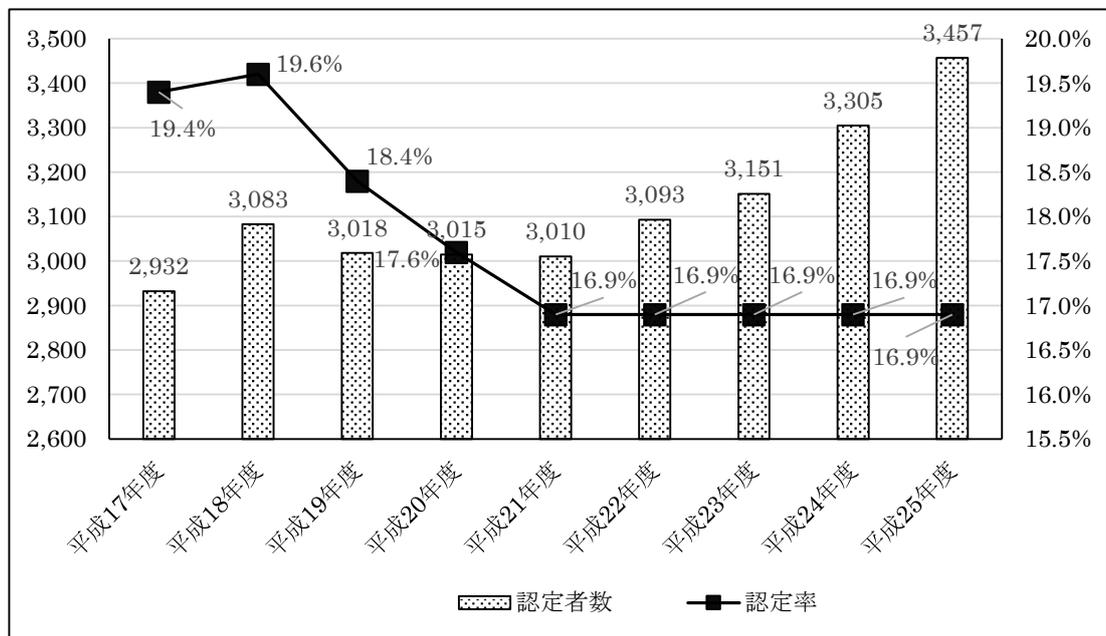
【名張市障害者手帳交付者数などの推移（各年4月1日現在）】



	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
身体障害者総数	2,860	2,971	3,043	3,107	3,231
肢体不自由	1,633	1,671	1,735	1,777	1,861
視覚障害	188	195	198	192	193
聴覚・平衡機能障害	297	312	303	306	316
音声・言語機能障害	38	46	38	35	38
内部障害	704	747	769	797	823
知的障害者数	531	551	587	614	637
精神障害者数	551	563	582	615	615

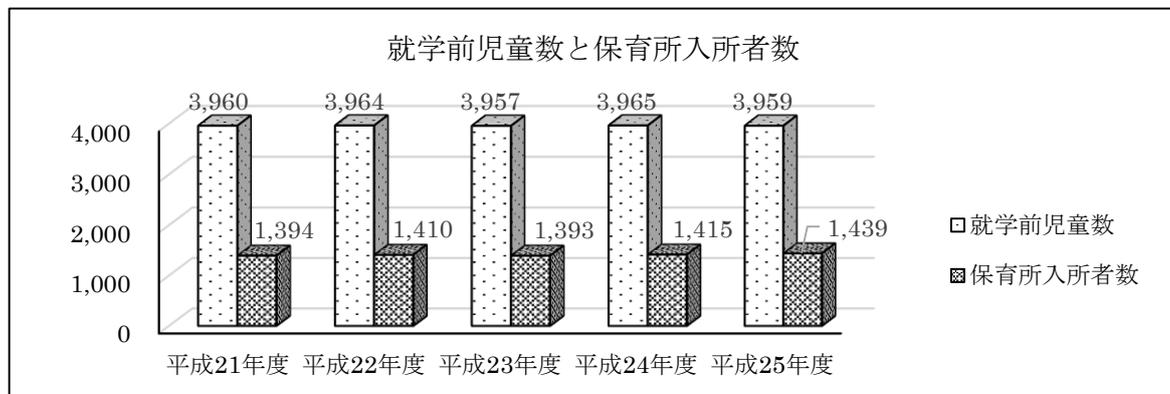
- 要介護認定率は、介護予防施策がスタートした 2006 年度（平成 18 年度）をピークに減少し、2009 年度（平成 21 年度）以降は横ばいとなっていますが、認定者数については、高齢者数が増えているため、増加傾向を示しています。

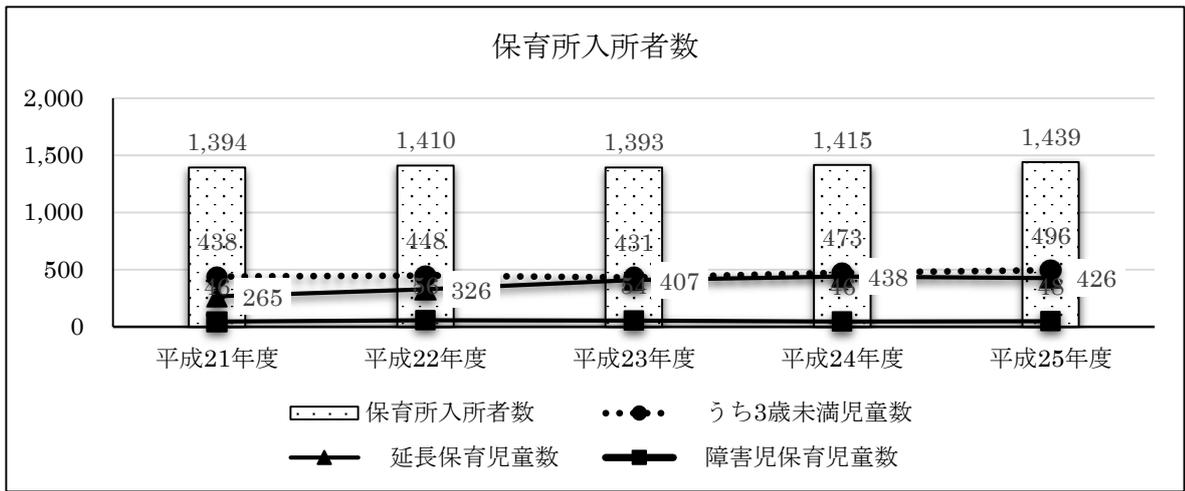
【名張市要介護認定者数などの推移（各年 4 月 1 日現在）】



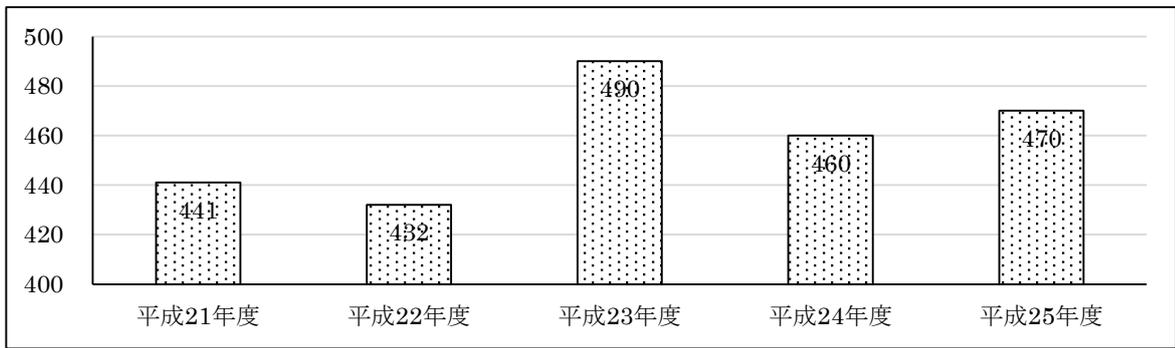
- 少子化が進行するなかではありますが、子育て施策に関するニーズが減少しているものではありません。就学前児童の保育所入所者数の推移を見ると、就学前児童数は減少傾向にあるものの、保育所入所者数はほぼ横ばいとなっており、就学前児童における保育所入所に対するニーズは高まっています。また、共働き世帯の増加から、学童保育利用児童数についても増加傾向にあります。

【名張市就学前児童数と保育所入所者数の推移（各年 4 月 1 日現在）】





【名張市学童保育利用児童数の推移（各年4月1日現在）】



	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
就学前児童数	3,960	3,964	3,957	3,965	3,959
保育所入所者数	1,394	1,410	1,393	1,415	1,439
うち 3 歳未満児童数	438	448	431	473	496
延長保育児童数	265	326	407	438	426
障害児保育児童数	46	56	54	46	48
学童保育利用児童数	441	432	490	460	470

（3）持続可能な社会保障制度の確立にむけて

高齢化の進展に伴い、医療及び介護の必要性が増大するなか、医療と介護の連携が求められています。人口構造が変化していく中で、医療保険制度及び介護保険制度については、給付と負担のバランスを図りつつ、両制度の持続可能性を確保していくことが重要です。そのため、費用負担の公平化を図るための利用者負担の見直しや、地域包括ケアシステムの構築により、NPO・ボランティア・地域住民などの多様な社会資源を有効に活用することが求められています。

#### (4) 多様な社会資源が提供するサービス

単身世帯が増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、介護保険制度の改正により、NPO・ボランティア・地域住民などの多様な社会資源がサロンの開催や外出支援、買物・調理・掃除などの家事支援、見守り、安否確認などの「新しい総合事業」へ参画することが期待されます。

#### (5) 公的サービスだけでは対応できない生活課題

- 次に掲げるケースへの対応については、身近な人による早期発見が期待されます。
  - ① 様々な問題を抱えていながら、従来の公的な福祉サービスで定められているサービス給付要件に該当しない「制度の谷間にある人」への対応
  - ② 引きこもりから孤立死に至る単身者、消費者被害に遭っても自覚がない認知症の一人暮らし高齢者など、自力で問題解決に向かえず、又は問題解決能力が不十分で、公的な福祉サービスに関する情報があっても理解や活用が難しく、かつ、家族などの身近な人々の手助けが期待できない状態にある人々への対応
- これら以外にも、福祉サービス事業者による公的な福祉サービスで対応するには費用等の点で効率的ではないものなど（例：一人暮らし高齢者や障害者等のごみ出し、電球の交換といった軽易な手助け）、制度では対応しきれないニーズがあります。
- 一つの世帯で、要介護の親と障害の子がいるといった複合的な問題のある家庭に対し、必要なサービスを的確に組み合わせた総合的な対応が必要なケースがあります。社会的排除の対象となりやすい人への対処、少数者への地域の無理解からくる問題や、場合によっては偏見・差別に至るといった問題もあります。ニート・ひきこもりなどの新たな貧困を含む生活困窮者の問題も地域にある問題として、総合的な対応が必要とされています。

#### (6) 身近な総合相談機関としての「まちの保健室」

- 地域住民の日常の生活圏において、福祉課題の増大、複雑化に対応していくため、第1次地域福祉計画では健康福祉の拠点として、地区保健福祉センター「まちの保健室」を整備することとしました。

現在、市内15地区全てに整備された「まちの保健室」には、保健・福祉の専門職を2名配置しています。地域の身近なところで、健康相談、福祉関係生活相談などに応じる場として、また、一人暮らし高齢者等宅への訪問活動などにより保健福祉関係情報の提供・総合相談を実施し、さらに、健康づくり教室、介護予防教室などに職員を派遣することで、「まちの保健室」が地域の健康づくりの拠点としても認識されています。寄せられる相談内容は介護に関するものが最も多く、次いで健康に関する相談となっており、相談件数は年々増加しています。

今後は、チャイルドパートナーとして、子育て支援の相談支援を行うなど地域での活躍が期待されるとともに、ますます多様化・複雑化する地域における生活課題への

対応が求められます。

**【名張市まちの保健室相談実績（地域包括支援センター集計）】**

	平成 21 年度 (14 か所)	平成 22 年度 (14 か所)	平成 23 年度 (15 か所)	平成 24 年度 (15 か所)	平成 25 年度 (15 か所)
総件数					
面接相談	6,042 件	7,462 件	8,179 件	7,542 件	8,006 件
電話相談	7,865 件	7,782 件	8,174 件	6,623 件	6,767 件
訪問相談	5,431 件	4,430 件	3,882 件	3,328 件	3,691 件
合 計	19,338 件	19,674 件	20,235 件	17,493 件	18,464 件

※平成 24 年度にカウント方法を変更したため、件数が減少していますが相談の状況は増加しています。

- 今後もこれまで以上に、地域づくり組織、民生委員・児童委員、市社会福祉協議会、社会福祉法人、NPOやボランティア、地元商店や地域包括支援センターなどとの連携を強めながら、援助が必要な人を支えるためのネットワークの形成が重要となります。また、地域の誰からも身近に感じられる拠点として機能するよう、地域づくり組織や公民館などの活動と連携しながら、専門職として地域福祉活動に参画していく必要があります。

## 4. 成熟社会における地域ニーズの変化

地域社会への関心の高まりや地域づくり組織等の活動状況を踏まえ、地域福祉活動への参画意欲を高め、活動をより活発にしていくための取組が求められています。

### (1) 成熟社会における地域の姿

(地域社会の再生の軸としての福祉)

- 地域は人々が暮らす場であり、子育てや青少年の育成、防災や防犯、高齢者や障害者の支援、健康づくり、そして人々の社会貢献や自己実現など、様々な活動の基本となる場です。また、人々のつながりができ、地域のまとまりが高まると、自殺や非行などいわゆる逸脱行動が減ると言われており、地域社会を再生することは、現代社会が抱えている様々な問題を解決する有効な方法の一つでもあります。
- 住民が地域の生活課題に対する問題意識を共有し、解決のために協働することは、地域での人々のつながりの強化、地域の活性化に繋がることが期待され、その意味で、地域福祉は、地域社会を再生する軸となりうると考えられます。

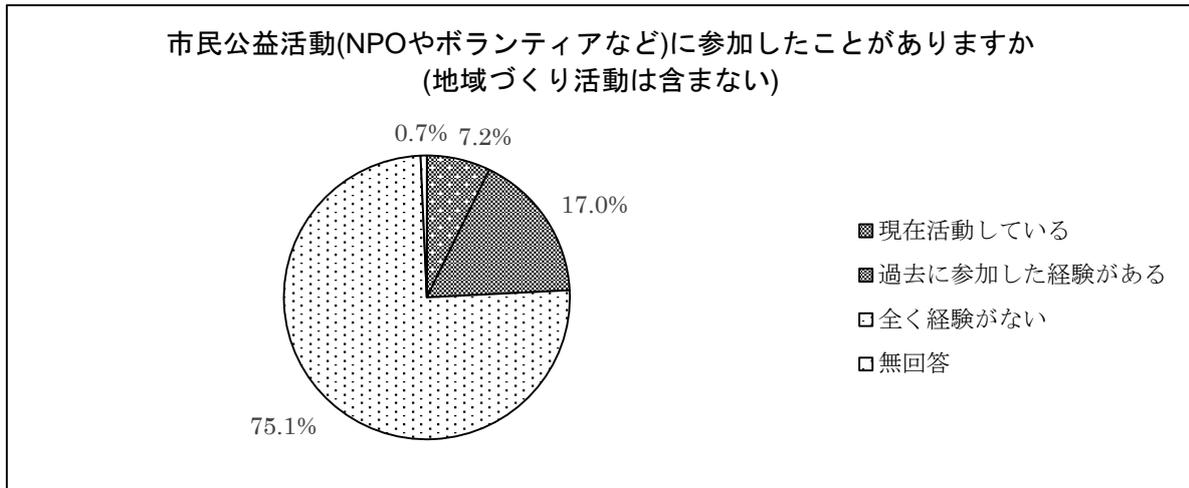
(身近な近隣関係)

- 地域における最も身近な関係である近隣には、日常的な近所付き合いの中で、支援が必要な人の見守りをしたり、話し相手になったり、ちょっとした手助けをしている場合が多くあります。このような日常的な関係が、生活課題の発見やいざという時の手助けにつながり、重要な役割を持っています。そして、このような日常的な近所づきあいの中で発見された問題が、専門的な対応を必要とするものである場合は、問題を専門機関や行政の必要なサービスにつなぐことが重要となります。

(住民の自己実現意欲の高まりと地域への参加)

- 高齢化、長寿化の進展、退職後の時間の増大等により、住まいのある地域社会に目が向き、地域社会をより住みやすいものにしていこうという意識が高まっています。そうした意識の高まりを背景に、地域における活動に参加することを通じて、自己実現や自己啓発を果たしたいという住民の意欲が高まっています。
- 1995年(平成7年)の阪神・淡路大震災、2011年(平成23年)の東日本大震災をはじめ近年多発する自然災害の現場において、ボランティア活動の重要性が認識され、ボランティア活動を通じて社会に参加し、自己を実現したいと考える人が増えてきました。市民意識調査で、市民公益活動(NPOやボランティアなど)に参加したことがあるか(地域づくり活動は含まない。)をたずねたところ、「現在活動している」が7.2%「過去に参加した経験がある」が17.0% 合計24.2% 「全く経験がない」が75.1%となっており、ボランティア活動への参加を活性化させるため、活動のPR、情報提供や相談窓口の充実が必要です。

【名張市「名張市総合計画「理想プラン」にかかる市民意識調査」2013年度（平成25年）】



(地域づくり組織等のあり方)

- 名張市では、住民が主体となって地域の実情に応じて個性豊かなまちづくりが進められるよう、地域づくり組織の設置やゆめづくり地域予算制度などのしくみを整え、住民自治を基本に都市内分権を進めてきました。こうした住民の参画と協働を基調とする地域づくりの取組をとおして、地域における人と人とのつながりが生まれ、交流のネットワークが広がっています。
- 2009年（平成21年）に、50年以上続いた区長制度の見直しを行い、市長による区長委嘱を廃止し、代表者の届出制となりました。また、区や自治会を住民自治の確立と都市内分権を推進するための基礎的コミュニティ（区、自治会）と位置づけ、一定のまとまりのある地域の住民により設置された一地域にひとつの包括的な自治組織である地域づくり組織についても、「名張市地域づくり組織条例」の中で整理されました。地域の自立、課題解決型事業の実施、担い手の育成ができる組織として今後さらに進化するため、2013年（平成25年）に各地域づくり組織で策定された地域ビジョンを基にコミュニティビジネス、法人化等、自主・自立のしくみの構築に取り組むこととなりました。こうした地域づくり組織の活動と一体的に、地域福祉を推進していく必要があります。

(2) 「夢づくり広場」における活動

- 第1次地域福祉計画において、住民が相互に協力し、支え合いながら福祉のまちづくりに取り組めるよう、区や自治会、市民活動団体、社会福祉法人などが主体となって設置、運営する複合的な機能を備えた近隣住区における健康福祉の拠点「夢づくり広場」の整備を進めてきました。地区の集会所、空き店舗、空き家などの既存施設を活用し、創意工夫を重ねた多様な取組を支援し、高齢者サロン活動や子育てひろば活動など身近な地域でなければできないきめ細やかで柔軟な活動や独創的な事業が行われています。これらの活動は、民生委員・児童委員や基礎的コミュニティ（区、自治会）の役員、市民

活動団体、ボランティアなど多くの人や団体が交流・連携を図りながら運営し、地域内の一人暮らし高齢者や障害者、子育て中の人などに対する見守りと情報交換などの機能を発揮し、身近な地域福祉活動拠点として機能しています。

- 地域包括ケアシステムにおける生活支援サービスでは、高齢者の身近な地域での通所サービスや介護予防事業が望まれており、サロン活動などの場として「夢づくり広場」の一層の活用が期待されます。
- 地域社会におけるこうした自主的な活動は、支援される人が地域でその人らしい生き方を全うすることで自己実現を可能にすると同時に、支援する人も地域における活動を通じて自己を実現することでもあります。住民が時と場合に応じて、支え、支えられるという支え合いの関係を構築する、いわば相互の自己実現を地域で可能にしていくことが求められています。これらの活動をさらに発展させるため、効果的な支援を行っていく必要があります。